

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年12月11日

ジェイティービー健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	22121
組合名称	ジェイティービー健康保険組合
形態	単一
業種	運輸業

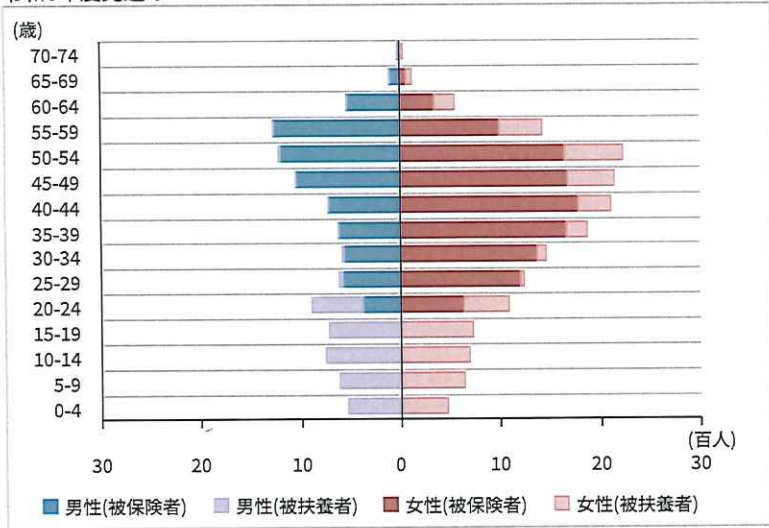
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数	18,445名	-名	-名
* 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	男性38% (平均年齢46.4歳) * 女性62% (平均年齢42.2歳) *	男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	27,023名	-名	-名
適用事業所数	29カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	0カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	90%	-%	-%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-
事業主	産業医	4	7	-	-	-	-
	保健師等	12	1	-	-	-	-

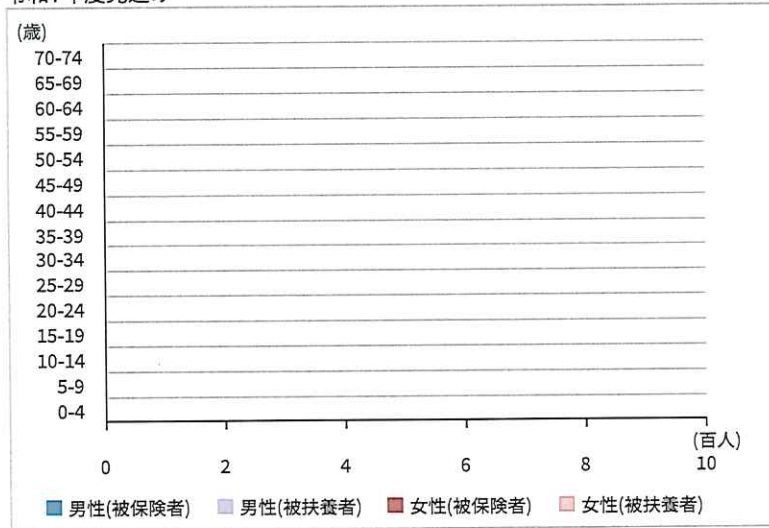
		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	11,512 / 12,808 = 89.9 %	
	被保険者	10,608 / 10,740 = 98.8 %	
	被扶養者	904 / 2,068 = 43.7 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	1,044 / 1,575 = 66.3 %	
	被保険者	1 / 1 = 100.0 %	
	被扶養者	1 / 1 = 100.0 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	20,256	1,098	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	30,905	1,676	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	18,190	986	-	-	-	-
	疾病予防費	326,012	17,675	-	-	-	-
	体育奨励費	7,500	407	-	-	-	-
	直営保養所費	22,000	1,193	-	-	-	-
	その他	150	8	-	-	-	-
	小計 …a	425,013	23,042	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	938,195	50,864	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	45.30		-		-	

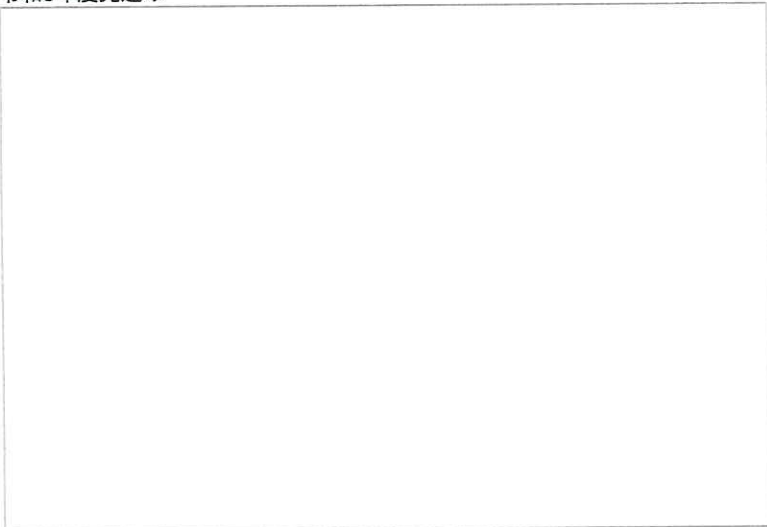
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0~4	0人	5~9	0人	0~4	-人	5~9	-人	0~4	-人	5~9	-人
10~14	0人	15~19	0人	10~14	-人	15~19	-人	10~14	-人	15~19	-人
20~24	372人	25~29	586人	20~24	-人	25~29	-人	20~24	-人	25~29	-人
30~34	558人	35~39	615人	30~34	-人	35~39	-人	30~34	-人	35~39	-人
40~44	714人	45~49	1,052人	40~44	-人	45~49	-人	40~44	-人	45~49	-人
50~54	1,203人	55~59	1,261人	50~54	-人	55~59	-人	50~54	-人	55~59	-人
60~64	534人	65~69	110人	60~64	-人	65~69	-人	60~64	-人	65~69	-人
70~74	14人			70~74	-人			70~74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0~4	0人	5~9	0人	0~4	-人	5~9	-人	0~4	-人	5~9	-人
10~14	0人	15~19	3人	10~14	-人	15~19	-人	10~14	-人	15~19	-人
20~24	631人	25~29	1,206人	20~24	-人	25~29	-人	20~24	-人	25~29	-人
30~34	1,377人	35~39	1,668人	30~34	-人	35~39	-人	30~34	-人	35~39	-人
40~44	1,790人	45~49	1,688人	40~44	-人	45~49	-人	40~44	-人	45~49	-人
50~54	1,650人	55~59	991人	50~54	-人	55~59	-人	50~54	-人	55~59	-人
60~64	345人	65~69	60人	60~64	-人	65~69	-人	60~64	-人	65~69	-人
70~74	13人			70~74	-人			70~74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0~4	528人	5~9	623人	0~4	-人	5~9	-人	0~4	-人	5~9	-人
10~14	751人	15~19	725人	10~14	-人	15~19	-人	10~14	-人	15~19	-人
20~24	510人	25~29	27人	20~24	-人	25~29	-人	20~24	-人	25~29	-人
30~34	9人	35~39	4人	30~34	-人	35~39	-人	30~34	-人	35~39	-人
40~44	6人	45~49	4人	40~44	-人	45~49	-人	40~44	-人	45~49	-人
50~54	9人	55~59	3人	50~54	-人	55~59	-人	50~54	-人	55~59	-人
60~64	4人	65~69	6人	60~64	-人	65~69	-人	60~64	-人	65~69	-人
70~74	4人			70~74	-人			70~74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0~4	471人	5~9	642人	0~4	-人	5~9	-人	0~4	-人	5~9	-人
10~14	687人	15~19	720人	10~14	-人	15~19	-人	10~14	-人	15~19	-人
20~24	441人	25~29	30人	20~24	-人	25~29	-人	20~24	-人	25~29	-人
30~34	88人	35~39	208人	30~34	-人	35~39	-人	30~34	-人	35~39	-人
40~44	324人	45~49	460人	40~44	-人	45~49	-人	40~44	-人	45~49	-人
50~54	579人	55~59	425人	50~54	-人	55~59	-人	50~54	-人	55~59	-人
60~64	209人	65~69	58人	60~64	-人	65~69	-人	60~64	-人	65~69	-人
70~74	23人			70~74	-人			70~74	-人		

基本情報から見える特徴

—

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・先進的な保健事業は実施していないが、比較的オーソドックスな事業を中心に取り組んでいる。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	生活習慣関連（特定保健指導予備群対策）
保健指導宣伝	慢性腎臓病 予防事業
保健指導宣伝	医療薬剤費適正化 ポリファーマシー・セルフメディケーション・ジェネリック利用促進
保健指導宣伝	コラボヘルス関連
保健指導宣伝	広報宣伝・情報発信
疾病予防	生活習慣 重症化予防
疾病予防	睡眠改善対策
疾病予防	メンタル疾患対策
疾病予防	喫煙対策（禁煙促進）
疾病予防	ロコモティブシンドローム対策
疾病予防	人間ドック
疾病予防	家族健診
疾病予防	がん対策（社員婦人がん検診）
疾病予防	がん対策（胃・大腸）
疾病予防	歯科（歯周病）対策
体育奨励	体育奨励関連事業（運動改善）
事業主の取組	
1	定期健康診断等
2	健診事後措置に伴う保健指導
3	過重労働による健康障害防止対策支援

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
加入者への意識づけ												
個別の事業												
特定健康診査事業	4	特定健診 (被保険者)	・健診受診率98%以上の維持	全て	男女	40～74	被保険者	20,314	2022年度 (令和4年度) 実施率98.5% 定期健康診断・人間ドックの健診実施時に同時健診されていることから高い受診率を維持継続している。	-	-	-
	4	特定健診 (被扶養者)	・健診受診率50%以上の達成	全て	男女	40～74	被扶養者	-	2022年度 (令和4年度) 実施率43.7% 特に女性の被扶養者を意識し、判り易く読みやすい受診案内ハガキのデザインに変更するなど、興味を持っていただき受診の定期化を図った。	-	-	-
特定保健指導事業	4	特定保健指導	・健診受診率68%以上の維持	全て	男女	40～74	-	31,142	特定保健指導実施率77.4% 令和5年度はオンラインによるグループ特定保健指導 (初回) を実施するなど特定保健指導の受診を容易にする工夫をして受診率の向上を図っている。	-	被扶養者の特定保健指導は通知をするが受諾されないケースが多いため、被保険者の特定保健指導受診率の向上を強化する必要がある。	-
保健指導宣伝	-	生活習慣関連 (特定保健指導予備群対策)	・各年度の満39歳 (被保険者) を対象に前年度のBMI25以上対象者へ健康改善の必要性をPep Upのプッシュ配信にて案内し、翌年度の特定健診による特定保健指導の対象外となることを目指す。 ・勧奨通知対象者の40歳時非該当率: 10%	全て	男女	39～39	被保険者	-	-2024年度 (令和6年度) より実施。	-	Pep Upの被保険者全員の登録が大前提の施策であることから2024年度の全員登録を目指す。	-
	-	慢性腎臓病予防事業	・「慢性腎臓病」において重症化が予想される対象者 (要受診者が一定期間受診をしていない状況) に対する受診勧奨通知 (年2回) の事業主経由配布。 ・受診勧奨通知後の医療機関受診率 (被保険者) : 20%以上	全て	男女	18～74	被保険者	500	2024年度より重症化予防通知を実施。	-	-	-
	-	医療薬剤費適正化 ポリファーマシー・セルフメディケーション・ジェネリック利用促進	・一人当たりの薬剤費適正化。 ・ポリファーマシー: 重複服薬の通知 (年2回) による薬剤費の適正化と加入者負担軽減。 ・セルフメディケーション: OTC医薬品 (市販薬) へのシフトを可能とする環境提供と情報宣伝による薬剤費の適正化と加入者負担軽減。 ・ジェネリック利用促進: 利用促進通知 (年2回) の実施による薬剤費の適正化と加入者負担軽減。 ・一人当たりの薬剤費減少:	全て	男女	18～74	被保険者, 被扶養者	2,000	ポリファーマシーは6剤以上服薬者から重複薬処方者を抽出して年2回の通知を実施。 セルフメディケーションはWEBサイト「あなたの薬箱」を活用したセルフメディケーションの推奨。処方箋薬を市販薬へ置き換えが可能であることの情報と共に、自分が処方されている薬剤を市販薬から検索できる機能提供による薬剤費適正化。 2022年度 (令和4年度) はジェネリック利用率が83.1%に達しており、国の目標値80%を超えているが、引き続き通知を年2回のペースで実施することにより薬剤費の適正化を図っていく。	ジェネリック利用促進通知により本人へ処方薬と同一成分のジェネリック医薬品の価格対比を明確に表示することにより、費用負担の軽減が明らかであることが明確に認知されることから利用促進が図られている。	セルフメディケーションはPepUpと別のプラットフォームを活用することから、ID・PWによるログインが別途必要となる煩雑さは否めない。 ジェネリック医薬品の利用率が高い状況まで浸透したことから、利用促進は継続するものの今後の大きな改善による薬剤費の適正化は期待が薄いことから、他の方策への拡大が必要。	-

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	2	コラボヘルス関連	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の指標である「健康年齢」の周知とその活用による健康増進。 JTBグループならびに事業主毎の健診結果による疾病分析とレセプト分析による疾病傾向をレポートとして報告し、健保ならびに事業主の共同による健康増進を図り疾病予防に努める。 実年齢平均と健康年齢平均の差：2024年度▲0.7歳・2025年度▲0.8歳 	全て	男女	18～74	被保険者	3,000	<p>年度期首に「事業所健康レポート」を全事業主へ提供し、経営トップへ常務理事より各事業主の健康状況を説明。下期には更に各事業主の健康状況について生活習慣病の潜在リスクとなる要受診者の未受診者数や健康主要課題に関する対処被保険者数や割合の提供と訪問による説明を実施し、実態把握による疾病予防と健康増進の取り組みに努めていただく。</p>	-	-	-
	2,4,5,6	広報宣伝・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 加入者への積極的な健保取り組みの情報・企画の発信と保健事業の活用促進による健康増進・疾病予防。 	全て	男女	0～74	-	-	<p>法改正、適用・支給の関連情報、保健事業の新規企画、等 加入者に有益となる情報を提供、発信すると共にQ&A (WEB) による24時間課題解決を可能とするツールの提供。</p> <p>健康経営の指標とする「健康年齢」を提供するICTツール「PepUp」を活用した健康の「自分ごと」に加え、被保険者へ直接リーチできる情報発信ツールの有効活用による確実な情報提供の実施。</p>	<p>健保HPのQ&Aを充実させることにより、手続き等に必要となる情報について、24時間確認が可能となる。</p>	<p>PepUpの登録が全被保険者に至っていない。(2023年11月末登録率53.5%)</p>	-
疾病予防	2,4,6	生活習慣重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> 「生活習慣病」において重症化が予想される対象者（要受診者が一定期間受診をしていない状況）に対する受診勧奨通知（年4回）の事業主経由配布 2024年度からは更に「慢性腎臓病」において重症化が予想される対象者（同上）に対する受診勧奨通知（年2回）の事業主経由配布を開始 受診勧奨後の医療機関受診率（被保険者）：15%以上 	全て	男女	40～74	被保険者	1,000	<p>2023年度（令和5年度）から重症化予防通知の発信回数を6・9・12・3月の4回（前年度までは2回）と倍増し、封筒に「即開封」のスタンプを押印するなど該当者の受診勧奨に努めている。</p> <p>2024年度からは慢性腎臓病の対象者にも年2回実施</p>	-	-	-
	-	睡眠改善対策	<ul style="list-style-type: none"> 問診結果から「良好な睡眠」を得られている割合が他健保平均よりも低いことから、睡眠改善メソッドによる被保険者の自主的な改善策への取り組みにより、問診にて「良好な睡眠」を得ている被保険者割合を拡大。 問診結果にて「良い睡眠が得られている」割合（被保険者）：43%以上 	全て	男女	20～74	被保険者	1,350	<p>2023年度（令和5年度）上期50名、下期100名にトラッカーであるFitbitを無料レンタルし77日間のモニタリングをオンラインアーカイブセミナーの受講と共に実施。セミナーにて提供される睡眠改善のメソッドを実際に取り入れ結果をFitbitの睡眠評価により可視化し、睡眠改善を図る。</p>	<p>自らの睡眠の可視化への取り組みを行うことにより、睡眠の質の向上を体感できることから、成功体験に基づいた改善を更に図る機会創出となっている。</p>	<p>トラッカーの提供数が総被保険者数と比較すると限定的。</p>	-
	5	メンタル疾患対策	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスに対する理解・意識の向上による疾病（発症）予防 気bン障害・総合失調症の罹患率（被保険者）2024年度～2026年度：10%未満、2027年度～2029年度：9%未満 	全て	男女	18～74	被保険者	3,450	<ul style="list-style-type: none"> 事業主へ提供される階層別メンタルヘルスセミナー（中央健康増進室管轄） 加入者全員へ提供されるセルフケアメンタルヘルスセミナー 	-	-	-
	2	喫煙対策（禁煙促進）	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙率の低減（被保険者）：国の目標である喫煙率12%以下 	全て	男女	20～74	被保険者	500	<p>2022年度（令和4年度）喫煙率は12.7%。</p> <ul style="list-style-type: none"> 喫煙を支援する禁煙プログラムの提供ならびに補助 「岩盤層」対策として受動喫煙の危険性をチラシにより情宣をすることによる疾病リスクの低下 	<p>本人への影響は勿論のこと、周囲（家族・ペット）への喫煙の影響について認識を高める策をも展開。</p>	<p>「岩盤層」と呼ばれる禁煙を目指す意識を持たない喫煙者の存在。</p>	-
	-	ロコモティブシンドローム対策	<ul style="list-style-type: none"> ロコモティブシンドロームに関する情宣による認知向上と予防促進 	全て	男女	18～60	被保険者	500	<p>2024年度から対策実施。</p>	-	<p>「高齢者」が該当するとのイメージから60歳以下の現役世代の関心が課題。</p>	-

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
	3	人間ドック	2025年度以降を「定期健康診断」を主体とした健診体制へと移行するなかで、自身の健康を更に詳しく確認して疾病予防、健康増進に繋がりたいとする加入者への健診機会としての「人間ドック」提供。	全て	男女	35～74	被保険者	156,618	2系統の人間ドックによる展開。(財)日本健康開発財団が管轄の東京・名古屋・大阪・神戸の健診機関による受診者が補助金の増額設定、廉価プラン設定により増加傾向にある。ペネフィット・ワンが管轄するハピルス健診は全国を網羅した展開としている。	-	ハピルス健診の予約、実施運用に課題は無いが、定期健康診断代用とするための健診結果通知において、事業主から本人への通知に受診後3カ月を要するケースもあり、本人通知の迅速化の課題、ならびに人間ドック受診結果を定期健康診断の100%代用とするしくみそのものの再検討が必要となっている。	-
	-	家族健診	・任意継続、被扶養者への健診機会を提供し疾病予防、健康増進を図る。 ・特定保健指導対象者から翌年度に非該当となった率：20%	全て	-	20～74	被扶養者	1,579	全国規模で年齢別に一律の自己負担による家族健診を提供。	-	特定保健指導対象となる被扶養者の指導辞退数が少なく無い。	-
	-	がん対策(社員婦人がん検診)	・グループ全体の女性構成比が高い状況のなか、乳がんの罹患率数が高いことから「乳がん」「子宮がん」の検診受診促進による早期発見、早期治療を図る。 ・罹患率減少(被保険者)：乳がん1.0%未満・子宮がん0.3%未満	全て	女性	20～74	被保険者	26,100	2023年度(令和5年度)は検診受診率向上のためキャンペーン設定による自己負担金のPepポイント還元実施。	-	乳がん・子宮がん検診は人間ドックの2次検診、任意検診、自治体提供の検診があることから、実態としての受診総数把握が大変困難。	-
	2,3	がん対策(胃・大腸)	・定期健康診断ならびに人間ドック受診時の胃と大腸の検診実施、補助による罹患率減少 ・罹患率の減少(被保険者)：胃がん0.08%以下・大腸がん0.20%以下	全て	男女	40～74	加入者全員	32,500	胃・大腸は定期健康診断・人間ドック健診時に同時受診により受診率は2022年度(令和4年度)91.7%。	-	-	-
	-	歯科(歯周病)対策	・歯科受診率の向上による歯周病予防。 ・受診勧奨後の医療機関受診率(被保険者)：20%以上	全て	男女	18～74	被保険者	1,100	2023年度(令和5年度)年間200名を対象とした歯科健診の無料モニタリング実施により、参加者の受診機会創出と参加者から収集した歯周病罹患状況をサンプルとして健保が把握し、加入者へ公表。 2024年度からは歯科未受診者を抽出した上で歯周病リスク(喫煙&血糖異常)の該当者へを絞り込み受診勧奨を行う。	無料モニタリングにより未受診者が受診する機会を創出することとなった。	Pep Upのプッシュ配信による受診勧奨の実施になるため全員登録の環境整備により受診勧奨が周知可能となる。	-
体育奨励	2	体育奨励関連事業(運動改善)	問診結果より「運動習慣」の割合が他健保平均よりも低いことから、運動不足を解消するために各事業主単位で実施する体育奨励事業への補助金を設定し企画ならびに利用促進を図る。PepUpの登録率に応じた補助金単価のインセンティブも設定。	全て	男女	18～65	被保険者	-	2022年度(令和4年度)4事業主利用(29事業主の13.8%)利用数の衰退は新型コロナ禍の影響によるもので今後は増加傾向に。 補助金単価500円に対し、2022年度からPepUp登録率が80%以上単価750円、100%達成1,000円のインセンティブを設定。 オンラインによる体育奨励事業の展開も認めることとし、各事業主も様々な企画の設定で参加率の向上を図っており、好事例を健保HPでも紹介。 全国一斉開催のWalking Rallyを10月～11月の2か月間を実施期間と定め、PepUpをプラットフォームとして展開し、国が提唱する健康増進に必要とされる1日平均8,000歩を目標として健康増進策として展開。目標達成者ならびにチームにはPepポイントのインセンティブを提供。 職場のコミュニケーションの活性化の一翼も担っている。 令和5年度の参加者は2,958名、280チーム。	Walking Rallyはスマートフォンが備えるヘルスアプリとの連携により簡単に歩数を把握、記録することが可能であることから参加者が煩雑な歩数管理をする必要が無く取り組める。	新型コロナ禍から大人数で集合するイベントが縮小したことから運動機会が減少し、主体的な運動への取り組み意識の有無が以前以上に影響している。Walking RallyはPepUpのプラットフォームを活用したイベントであることから、登録者のみが参加可能となるためPepUpの登録増が必須。	-

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断等	労働安全衛生法に基づく健診（定期健診、雇入時健診、海外赴任前健診、帰国後健診）	被保険者	男女	18 ～ 74	【令和4年度】 定期健康診断実施率00.0%（前年より0.0ポイント増）	事業主及び各地域健康増進センターのスタッフによる受診勧奨と未受診者への徹底フォロー。	各地域で集団健診を実施しているが、地域によっては集団健診を設定できない地域があり個別に医療機関受診で対応している。	有
健診事後措置に伴う保健指導	健診結果の保健指導区分に基づき4ヶ月以内の重症者の面談を推進	被保険者	男女	18 ～ 74	【令和4年度】 基準対象人員0,000人 面接実施率は00.0%	地域ごとの健康増進センターの医療職（業務内容を熟知している）が計画的にきめ細かく対応している。オンラインの初回集団面談を取り入れることにより実施率の向上を図っている。	対象者の業務の都合上、面談などができない場合がある。	無
過重労働による健康障害防止対策支援	月100時間、80時間勤務者の確実な報告体制と産業医面談の確実な実施	被保険者	男女	18 ～ 74	【令和4年度】 対象者全員と面談を実施。	地域ごとの健康増進センターの医療職（業務内容を熟知している）が計画的にきめ細かく対応している。	-	無